

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会  
放射性廃棄物ワーキンググループ（第27回会合）

日時 平成28年4月26日（火）10：00～12：02

場所 経済産業省 本館17階 第1特別会議室

○小林放射性廃棄物対策課長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第27回放射性廃棄物ワーキンググループを開催させていただきます。

本日もご多忙のところ、多くの委員の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

オブザーバーのご紹介をさせていただきます。原子力発電環境整備機構、NUMOから近藤理事長及び西塔専務理事、電気事業連合会から廣江副会長兼最終処分推進本部長にご参加をいただきます。よろしくお願ひします。

早速ですが、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。お手元をござらんください。議事次第に続きまして、委員名簿、資料1として事務局の説明資料。資料2がNUMOの提出資料になっております。参考資料に続きます。参考資料1、資源エネルギー庁からの全国シンポジウム等の報道発表資料でございます。参考資料2が、技術ワーキンググループ、先週金曜日開催されたわけでございますが、そちらの関連資料が2-1、2-2、それから2-3という形で右肩に小さく書いてございます。それから参考資料3、これも資源エネルギー庁からのご報告資料でございます。また、席上のみ参考資料4としまして、一昨年のこのワーキングでの中間取りまとめ、白表紙の冊子を配付しております。

配付資料は以上でございますが、過不足等ございましたらお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、以後の議事進行を増田委員長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○増田委員長

それでは、以降、議事進めてまいりたいと思ひます。

議事次第のほうに書いてありますとおり、本日の議題は、科学的有望地提示後の地域対話の進め方、社会科学的観点の扱い、地域支援のあり方等についてと、こういうことであります。

科学的有望地提示後の地域対話の進め方、そして2つ目の社会科学的観点の扱い、こちらにつ

いては、前回、前々回と2回にわたり、このワーキングでNUMOから基本的考え方の説明をいただきまして、各委員の皆様方からそれに対してご意見をいただきました。今回は、これまでの議論を踏まえて事務局の方で全体を整理していただいております。

また、地域支援のあり方等について、こちらにつきましても事務局の方で論点を整理してもらっております。まずは、これらについて事務局から資料に基づき説明をしていただきたいと思います。

それから、先ほどの配付されております資料のうち、参考というふうに書いてあります参考資料ですね、こちらが配付されておりますが、こちらについては、5月から改めて全国で対話活動を実施する予定、その予定について記されております。こちらにつきましても、あわせて事務局のほうからご紹介いただきたいと思います。

それでは、小林課長からよろしく申し上げます。

○小林放射性廃棄物対策課長

ありがとうございます。私からご説明させていただきます。

資料1に入ります前に、今、委員長からもお話しがありました参考資料の方からご紹介させていただきます。

参考資料1でございます。4月12日付の資源エネルギー庁の資料でございます。「シンポジウム「いま改めて考えよう地層処分～科学的有望地の提示に向けて～」を全国9都市で開催します」というタイトルの報道発表資料でございます。

こちらのワーキンググループでは、かねてから、一度議論が進んだところで、またエネ庁としてNUMOと連携をして、全国いろいろなところで対話活動を続けていきたいと、そのための準備としてもこちらのほうで議論をいただきたいということで、年始から複数回にわたってご議論を重ねていただいてまいりましたが、予定どおり我々のほうで準備が整いましたので、2週間ほど前にこちらの報道発表をさせていただいたということでございます。

詳細は省略をさせていただきますが、大きく2つの取り組みがございます。1つは、全国各主要都市におきましてシンポジウム形式で、科学的有望地の位置づけや検討状況、さらには提示後の対話活動の進め方等を中心テーマとしたディスカッションをしていきたいというのが1つでございます。5月9日、東京開催をキックオフに9カ所で開催するという予定でございます。

この裏のほうにもう一つの取り組みを記載してございます。この資料でいきますと3と書いてあるところでございます。自治体向け説明会の開催ということでございます。全国シンポジウムについてはお話をいたしました。こちらで一般の方々にご紹介をしていく内容につきまして、各都道府県市町村の自治体のご担当者の方にもできればお集まりをいただいて、お話をご紹介さ

せていただきたいということで、各都道府県ごとに開催をしていく考えでございます。ちょうど1年前にも取り組みとしては同じようなことをさせていただきましたが、もう一度開催をしたいということでございます。

関連して2点ご紹介させていただきますと、地層処分、最終処分に関する政策に限らず、エネルギー全体における原子力の位置付け、それから原子力政策の中でもサイクル政策等にも含めまして、全体像がわかるようなご紹介をしていきたいというふうに考えているということが1点でございます。

それからもう一つ、こちらの開催については、昨年1年間さまざまな活動を通して、いろいろな意味で情報の共有、浸透もできてきたということも踏まえまして、今回は、開催日程等、それから当日の議事についても、メディアの方に公開をして行うということで進めていきたいというふうに考えてございます。

こうしたことを、カレンダーでいきますとあと2週間後ぐらいに順次進めていくということでございますが、そこでエネ庁なりNUMOから、今の検討状況、それから我々としての方針等をご紹介していくに当たって、このワーキングで議論されてきたことも一度整理をしておきたいということでございまして、それを資料1という形で整理しているところでございます。

資料1の事務局説明資料のほうに移らせていただきたいと思います。分量が多くございますので、少し説明をはしりながらで恐縮ですが、簡単にご紹介させていただきます。

柱立ては大きく3つございます。1が科学的有望地提示後の地域対話の進め方についてということでございます。2ページ以降に整理をさせていただきます。

2ページ目でございます。議論の背景というところでございます。ポイントだけご紹介いたしますと、昨年基本方針を改定いたしまして、国が前面に立って取り組むと、もしくは科学的有望地を提示するというメッセージに対しては、国が特定の場所を決めて一方的に押しつけるのではないかとといったようなご懸念、各方面から示されたということがございます。昨年10月に国民対話月間ということで、その点については、ここに記載のようなメッセージを示してきたところでございますが、改めて平成28年中に有望地の提示を目指すということも踏まえまして、この点についての国の、そしてNUMOの考え方をしっかり示していくことが大事であると。その一つのポイントとしては、有望地提示後、ではどういう対話活動が進められていくのかということをも具体的に明らかにしていくことが大事だと、そういう問題意識からこの議論、過去二、三回進めてきていただいたということでございます。

3ページ目に、これまでご指摘いただいたことを事務局として整理をさせていただいております。上から、対話を進める姿勢、提供情報の内容、対話活動の体制づくりという3つに大きくくり

させていただきますが、対話を進める姿勢につきましては、やはりNUMOとして処分事業を必ずやり抜くという意味、それからそのための能力を示すことが大事だということ。それから、地域の方々と一緒に考えるという姿勢そのものを見せていくことが大事だと、そういうご指摘をいただいていたところでございます。

提供する情報につきましては、これから地域に個別に入っていくとすれば、個別具体の関心というものが出てくるということでございまして、メリット・デメリット、地域共生、それから地域ごとのさまざまな地質環境等々のデータ、そういったことを準備することが大事じゃないかというご指摘もいただいたところであります。

それから、文献調査に入ったらどういう準備をするのかと、どういう用意があるのかということもしっかりと伝わるということが、文献調査に入る前の段階から大事だという指摘もいただきました。

それから、体制作りについてはいろいろなご意見をいただいたわけですが、一番ポイントだと思いますところは、自治体側・住民側には専門家がないということを前提に地域をバックアップしていく。そのときにはNUMOや政府以外の関係者の協力ということが鍵になるというご指摘をいただてきました。その経緯で規制当局、学会等の言及もいただいたところでございます。それから、地域に根差した事業者との連携ということもご指摘をいただいたところでございます。

4ページに入りまして、こうしたご意見をいただきましたので、NUMOの方からは、これまで対話活動の取り組みということで、ブラッシュアップしたものを前回もご提示をしたところでございますが、先般、それから今日のご議論も踏まえて、全国シンポジウム等に臨んでいきたいということで、後ほど別紙、NUMOから改めてご紹介させていただきたいと思っております。

それから、真ん中のところでございます。この対話活動は、NUMOだけが行うわけではございません。国と一緒にやって行く部分、それから国が中心になって行く部分でございますので、特に国のほうから発していくべきメッセージを真ん中のほうにまとめてございます。

1点目につきましては、NUMOと共通メッセージでございますので省略させていただきますので、2つ目の黒ポツでございます。対話の積み重ねなしに、直ちに自治体に判断を求めていくようなことはない。これまでの過去の経験の教訓としましても、住民の方々や国民の幅広い理解を抜きに、特定の自治体、首長に判断を求めてもうまくいかないということが一つの認識、教訓というふうに考えておまして、まずは国民の方々、住民の方々の理解を深めていくということに、国としても注力するということが必要だろうと思っております。

自治体の方々には、まずはこの問題の解決、処分実現ということが、日本全体の問題として大

事だという認識を共有していただき、今ご紹介しているような国、NUMOの対話活動の進め方についてご理解をいただくということが当面の大きな課題であろうというふうに考えるところでございます。

それから、最後のポツでございますが、NUMOが個別地域に入っていくに当たりまして、そうした活動の重要性、それから公共性といったことが、広く共有されているという素地がなければ、その先に進まないということかと思いますので、その点についての全国的な活動を国としては進めていきたいと、そう考えるところでございます。

一番最後の行は、政府内でも、規制当局を含めてさまざまな関与というものが、長い目で見たときの信頼性につながるというご指摘をいただいてまいりましたけれども、こうした点については、経産省・資源エネルギー庁としても、政府内で適切に意見交換を進めていきたいという考えを示したものでございます。

次のページに入りまして、科学的有望地の検討段階における社会科学的観点の扱いというものに進めさせていただきます。こちらも検討の背景からこれまでの議論という形で整理をしてございます。

6ページ、検討の経緯、こちらは最後の数行だけご紹介させていただきます。昨年の対話活動の取り組みを通じてさまざま意見が出てきたということも踏まえまして、この社会科学的観点の扱いについては、今後もさらに国民の声を聞きつつ、この総合資源エネルギー調査会の場で慎重に検討するということを閣僚会議で確認をいたしまして、この1月からの議論ということになっているということでございます。

7ページ、これまでの議論のポイントということで整理をしてございます。前回、NUMOからNUMOの考え方というものをご紹介させていただいたわけですが、それに関連しまして、ここに記載している中身については、おおむね意見の一致が見られるのではないかとということで記載をしてございます。

1点目は、この事業が、事業を受け入れていただく地域の住民の方々や自治体の理解と協力なくして実現できない性格の事業であるということ。したがって、住民の生活環境への影響や用地確保の見通しといった社会科学的観点は、処分地選定を進める上で、地球科学的観点と同様に重要な意味を持つてくるということが1点目でございます。

「ただし」というのが2点目でございますが、具体的に何をどの程度考慮することが適当であるかは、当該地域のお住まいの方々や自治体の意向によるところが大きいと。したがって、そうした意向をNUMOが十分に把握し、地域との対話を経て事業に適切に反映していくことが重要であると。こうしたところについては、意見の一致が見られるというふうに申し上げてよろしい

のではないかとということでございます。

また、下半分でございます。NUMOから示された考え方についても、妥当だということで見の一致が見られるのではないかとということでございます。前回、NUMOからご報告した内容をそのまま記載してございます。NUMOとして法令を遵守し、必要な調査、評価の確実実施というものを確保し、事業の円滑実施ということに配慮すると。その前提として地域の方々の支持を得ながら進めていくということでもあります。

また、こうした考え方に立って、処分地選定調査を進める際には、自然環境、地域経済・生活・文化、事業遂行というものへの影響について十分配慮し、地域意向を踏まえて総合的に検討していくと。

こうした観点につきましては、遅くとも文献調査段階において当該地域の状況に応じて具体的に検討し、調査地区の選定に反映させるという方針表明があったということでございます。

めくっていただきまして8ページ、ここからが論点でございますが、ではそうしたことについて、文献調査に入る前の段階から考慮するということについてどう考えるかということでございますが、NUMOからは、この点については以下のようなメリットとデメリット両面があるという考え方が示されたということでございます。メリット・デメリット、前回の資料のそのままでございますので、省略をさせていただきます。

この点に関連しまして、このワーキンググループでは過去も議論がされてまいりました。事務局としては、さまざまな意見がございましたが、大きく以下の5点に整理することができるのではないかとということで記載をしてございます。

1点目は、この観点は基本的には全国一律ではなく、地域の方々とともに具体的に検討することが適切だという指摘でございます。

2点目は、相対的評価になる要素が多いため、複数の地点が特定され、それらの優劣を総合的に判断することができるようになった段階で考慮することが好ましいという指摘でございます。

3点目、さはさりながらと申し上げてよろしいかと思いますが、これが将来地域個々にということだけではなくて、どのように考慮していくかということは、将来の判断基準を明確にしておくことが重要だと。したがって、文献調査に入る前に、そうした考え方についてあらかじめ決めておくことが大事だという指摘がございました。

また、さらには社会的なコストを考えれば決して現実的でない地域というものもあり、そうした要件は早い段階から決めておくべきだというご意見も頂戴しております。

また違う観点でございますが、「都市部こそよく考えるべき」といった議論がある中で、国民理解の観点からは、有望地の提示の段階では、社会科学的観点を加味せずに、技術面での検討の

成果をまず提示してはどうかというご意見も頂戴をしたところです。

したがって、この5点、全てが収斂しているということではないということだと思いますが、今まで出てきたものを並べますと、このような幅かということで提示をさせていただいております。このような議論の途中にあるということを検討状況として国民の皆様にもお伝えをし、何かご意見があればそれを積極的に承った上で、またこちらのワーキングのほうにもフィードバックをさせていただきたいというのが今の事務局の考えでございます。

後ろの参考資料は省略させていただきます、3点目の地域支援のあり方、11ページ以降でございます。そちらのほうのご紹介に移らせていただきます。

12ページ、議論の背景でございます。2つ目の白丸をごらんいただきますと、このワーキンググループでも議論していただいた結果、昨年5月に閣議決定した新たな基本方針では、「事業の実現が社会全体の利益であるとの認識に基づき、その実現に貢献する地域に対し、敬意や感謝の念を持つとともに、社会として適切に利益を還元していく必要があるとの認識が、広く国民に共有されることが重要である」という整理をしたわけでございます。

これから先の問題意識としましては、こうした認識をどうすれば多くの方々に共有していただけるだろうか。この問題を、お仕着せではなく、自然と自分事として捉えていただき、事業の実現に貢献する地域への支援のあり方をみんなで一緒に考えていただくというような環境をつくるには、どのような取り組みが重要かということでございます。有望地を提示して、なおこうした環境を作っていく、さらに深めていくということが大事だという問題意識でございます。

そうした問題意識のもとで、最後の行でございますが、今現在の考え方、具体化の方向というようなものだけでも何か示せないかということでの本日のご議論ということでございます。

13ページは、過去にこのワーキンググループでこの問題を一度扱ったときの議論の状況のご紹介ということでございます。お時間の関係上、下半分だけご紹介させていただきますが、委員の皆様からいただいた意見、4つほどご紹介をさせていただきます。

やはりこの支援の具体化というものを考えていくためにも、その前提として先ほどご紹介したような、社会全体の利益であるという認識の共有がまず素地として大事だというご指摘を複数の方からいただいたと思います。また、プラスのメリットだけではなく、例えば風評被害といったようなマイナスの可能性ということもあらかじめ想定し、その対策を準備していくということが地域の信頼を得ていく上でも大事だということ。それから、地域支援のあり方としては、地域の自立というものを見据えて支援していくことが大事だということ。それから、地域の住民の方々に主体的に検討していただくと、そのためにどういったサポートができるかということもあわせて提示していくことが大事だと、そういうようなご指摘をいただいていたというふうに認識をして

ございます。

14ページは、このワーキングの外で我々がさまざまな対話活動を進めた際に、参加者のそういう意味では一般の方々からいただいた意見を例としてご紹介しているところでございます。

1点目は、地層処分の必要性、それからエネルギー問題全体との関係性、そうしたものを広く知っていただき、それがこの処分の事業の重要性、それからそうした貢献地域への支援というものを考える土台になるというご指摘、先ほどこのワーキングでいただいたご指摘と符合するところだと思いますが、こうした点も多くの方からいただけてきたところでございます。

また、それに関連しまして、教育というものの重要性もしばしば指摘をされるところでございます。

それから、デメリット・メリットの関係でいきますと、3点目でございますが、ともすれば安全面での不安などが強調されがちだけれども、地域の将来を考える上での材料としては、むしろメリットの可能性というものも、国なりNUMOから示していくことが重要ではないかという指摘もいただいているということでございます。

また、地域の支援というものを考えたときに、地域の外の目線、地域の外の関心、それから交流というようなものが大事だという指摘もいただいていると。それから、地域の方々が誇りに思えるような取り組みが重要だというような指摘もいただいているところでございます。

それから、諸外国の例ということもしばしばこのワーキングでも議論になるところでございますが、スウェーデンとフランスの状況をごく簡単にご紹介をしてございます。スウェーデンの場合は、この事業の受け入れ地域が地域のステータス向上につながるという自己認識を持って、それが住民との間でも共有されているということが、先般開催した国際シンポジウムでもご紹介をされたところでございます。

また、具体的な取り組みとしては、廃棄物の発生者である事業者が、この国の場合は100%子会社が実施主体ということになってございますが、その実施主体のSKBとともに総合的な支援措置というものにコミットをし、周辺地域を含めたプラスの波及効果というものが期待されているということでございました。

また、フランスは少し形が違いまして、国が大規模な地域振興基金というものを設置し、自治体、それから地域の経済団体等と連携してそうしたものを運営・管理する。そして、住民の生活向上や経済活性化に向けた取り組みを進めると。そうした取り組みと並行して、事業者、実施主体も、例えば再生可能エネルギーの拠点化といったような形での支援などを行い、こちらも広域に広く利益が還元されるような工夫をしているということでございます。こうしたことが一つの示唆になるのではないかというご紹介であります。

15ページが、そうしたことも踏まえて、これから先、地域の方々とコミュニケーションしていく上で、本当の基本となる考え方として、以下のようなことをご紹介していくことが妥当なラインではないかということで整理をしたところでございます。

1点目は、全国理解が大事だということを書いてある白丸でございますので、2点目の白丸を見ていただきますと、そうしたことを前提にしながらどのように具体化を進めていくか、以下の点を重視して国民の皆さんに伝えて一緒に考えていくこととしたいと書いた上で、5点書いてございます。

地域の皆さんの意向、希望を第一に考えるということ、それから現世代と将来世代を含めた地域の皆さんの誇りにつながるようなものを考えること、それから地域の皆さんの生活環境の向上につながるものであること、周辺地域も含めた地域の持続的発展につながることで、そして地域の外、これは国内外含めてということでございますが、さまざまな交流の拡大につながることで、こうしたようなことが大きな意味での大事な考え方であるということが、このワーキングとこれまでのさまざまな対話活動から得られている方向性だというような整理をしてはいかかかなということでございます。

長くなりましたけれども、後ろは参考でございますので割愛させていただきます、委員の皆様からのご意見等をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、今の説明に対してNUMOのほうから補足があればお願いしたいと思います。

○西塔専務理事

それでは、補足的に説明をさせていただきたいと思っております。

資料2でございます。この資料でございますが、これまでのワーキングでのご議論、使いました資料をもとに作成しております。今後の全国シンポ等で使うことを想定しておりますので、ワーキングでの資料よりは、より一般向けを前提として、わかりやすい形で再整理をさせていただいたものでございます。

1枚めくっていただきまして、まず有望地提示後の対話活動の基本姿勢というところでございます。赤字だけ少し追っていただければと思いますが、この問題の所在あるいは処分の概要等について、しっかりとご説明をしていきたいと思っております。まずは、一人でも多くの方にこの事業に関心を持っていただくということだと思っております。その上で、そうした関心を持っていただける方々に対しましては、さまざまなメニューをもってしっかりと支援をしていきたいと考えております。そうした活動の中から、主体的に学習活動を進めていただけるようなグループが生まれ、

その活動が地域の中で広がっていくと、そのようにNUMOとして取り組んでいきたいと考えております。

それから、1枚めくっていただきまして2ページ目でございます。有望地提示後の対話活動の流れについて、そのプロセスを模式的に示したものでございます。これも前回ご説明させていただいておりますが、第1ステップ、情報提供、第2ステップ、学習支援、第3ステップ、地域全体への広がりということで進めていきたいと。この進むタイミングそのものは、地域によってそれぞれ異なるものかと考えております。

一番下でございますが、全国的な取り組みということで、これは国と一緒にやって全国レベルでの対話活動は、それはそれとして継続をしていきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして3ページ目でございます。3ステップの中身を少し具体的に示したものでございます。

第1ステップといたしましては、情報提供・理解促進の段階でございますが、全国各地で説明会等を積み重ねていきたいと考えております。

それから、第2ステップでございますが、地域団体等による主体的な学習の支援ということでございまして、さまざまな支援メニューを提供して支援をしていきたいと。この中では、この段階では地域共生の考え方、こういったものもあわせて提示をしながら、将来ビジョンと一緒に考えていきたいと考えております。

第3ステップでございますが、地域全体への広がりということで、主体的な学習活動が地域全体へ広がっていくよう、NUMOとして取り組んでいきたいということでございまして、その場合には地域の多様な方々にご参加いただく、専門家にも関与していただくということで、具体策については、第1ステップ、第2ステップを進めていく中で具体化していきたいと考えております。

それから、1枚めくっていただきまして、地域共生の基本的な考え方でございます。昨年5月に一度説明をさせていただいたところでございますが、まず2014年10月に経営理念を制定いたしております。その中に地域共生の考え方を位置づけたわけでございます。

まず基本方針、3つございますが、安全を最優先にする、2番目としまして、私たちは地域との共生を目指しますと、最後に、社会から信頼される組織を目指しますということを掲げているところでございます。

それから行動指針でございますが、6項目掲げてございますが、地域共生に関連しましては、「地域の一員として共に考え、共に行動し、地域の皆様が真に望むまちづくりに貢献します」ということを定めているところでございます。

その基本的な考え方でございますが、地層処分事業は100年以上の長期にわたる事業でございますので、地域の発展を支えとしてこそ、事業を安定的に運営することが可能と考えます。地域の発展あってこそそのNUMO事業と考えております。したがって、処分場が決まりましたら、NUMOとしましては本拠地を現地に移転したいと考えております。それから、その上で地域の一員として地域の発展に貢献をしていきたいと考えてございます。

NUMOといたしましては、地域の皆様と常にコミュニケーションをとりながら、事業による地域への影響を総合的に勘案し、地域の皆様が来ていただいてよかったと考えていただけるような「共生」、あるいはウィン・ウィンの関係を目指していきたいと考えております。

それから、地域の雇用、経済へのプラスの影響ができるだけ大きくなるように努めるとともに、風評被害などマイナスの影響を予防する措置を検討、実施していきたいと考えております。

5ページ目でございますが、具体的な中身を少し掲げてございます。具体的な中身につきましては、地域の方々といろいろとコミュニケーションを重ねながら、考えて検討、具体化していきたいと考えております。

まず、産業振興ということでございますが、活気のあるまちづくりということでございますが、地域経済の活性化への貢献ということで、資材の地元調達でありますとか、地域特産品の販売支援などを行ってまいりたいと。それから、若者が定着できる雇用の場の創出と雇用につながる教育投資ということを考えていきたいと。

それから、2番目といたしまして安心して暮らせるまちづくり、暮らしの面でございます。子育て、安心して子供を産み、育てられる町、あるいは医療インフラの充実、それから福祉の充実ということも考えられるかと思えます。お年寄りも安心して暮らせるまちづくりといったことを考えていきたいと。

それから、事業実施に伴うインフラ整備ということでは、例えば道路とか港湾の改修・拡張、あるいは情報通信システムの向上などを進めていきたいと。それから、事業実施に伴って必要となります地下研究所あるいは技能訓練センターの整備等も検討していきたいと考えております。

続きまして6ページ目でございますが、文献調査の進め方のまず全体像でございます。繰り返しますが、文献調査というのは、受け入れていただいた市町村を対象として、その中から数キロメートル四方程度の概要調査地区を見出していくプロセス、それを文献調査と呼んでおるわけでございます。

まずは法定要件、法律で定められた要件に該当するかどうかということを判断いたしまして、それを満足した地域に対して、左側でございますが、安全性の観点からさらに必要な技術的検討を行うと。それから右側でございますが、これはいわば社会科学的な観点、視点ということにな

るわけでございますが、経済社会的な観点から検討を行うと。自然環境、地域経済・生活・文化等への影響という観点から検討を行うと。これらを総合的に評価いたしまして、その結果を地域の自治体、地域の方々とも話し合った上で、概要調査地区の選定、概要調査の計画を立て、それを経済産業大臣に申請し、経済産業大臣から関係の市町村長、都道府県知事の意見を聴取して、反対の場合には次の段階に進まないと、このように流れるわけでございます。

それから、1枚めくっていただきまして7ページ目でございます。文献調査の段階における「対話の場」の基本設計ということでございます。基本的には安全確保等々、処分事業に関する地域の方々との情報共有の場であるということかと思えます。

具体的な制度設計については、自治体の判断で決めていただくということが基本だと考えておりますが、標準的な内容については、NUMOとしても今後検討し、示していきたいと考えております。

下の模式図の説明は、今回は省略をさせていただきたいと思えます。

それから、最後のページでございますが、8ページ目でございます。文献調査の段階で経済社会影響調査を行うということをNUMOとして表明をさせていただいておるわけでございますが、これは処分事業が地域の経済社会に及ぼす影響を調査するということでございますが、地域の方々あるいは自治体とコミュニケーションを図りながら進めると。最終的には次のステップ、概要調査受け入れに進んでいただくかどうかということの判断材料の一つとして、調査結果を提供させていただきたいと考えております。

下の模式図の説明については、本日は割愛させていただきたいと考えております。

少しはしりましたが、以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、これから各委員の皆さん方からご意見を頂戴しますけれども、お手元のボタンを押していただいて、それでマイクのほうを使ってご発言いただければと思います。

それで、今、小林課長とNUMOのほうから両方、資料をご説明いただきました。特にNUMOの資料のほうは、全国シンポジウムでご紹介をするということを意識して、かなりわかりやすくつくっていると、こういうことでありますが、これまで何回かこの場で議論してきたことを、おおむね集大成したような形でそれぞれ資料を作っているということでありますけれども、なお、ただいまの説明についてご質問や、あるいはご発言、ご意見等がございましたら、いつもどおりネームプレートを立てて、それでお願いいたしたいと思えます。おおよそ3分程度で発言をまとめていただければと思いますが、それではどうぞよろしくお願いいたします。どなたからでも結

構でございますが、よろしく申し上げます。

それでは、高橋委員、それから辰巳委員と、こういうことでお願いしたいと思います。どうぞ。

○高橋委員

社会科学要件のところについて少しご意見を申し上げたいと思います。7ページのところですが、意見の一致がおおむね見られたというところについては、私も同感です。しかし、表現ぶりとして気になったところが2カ所ぐらいございます。

それは、大きな丸の2ポツのところですが、社会科学要件も自然科学要件も、合理的に地域を絞り込んでいって、その上で地域の方に考えていただくための要件だと考えております。そのときに、社会科学的に見ればNIMBY、Not In My Back Yardとよく言いますけれども、何で私のところに来なければいけないのだという話を対話を通じて議論していくというのが極めて重要だとされてきました。社会科学要件も、そういう意味では、より望ましい地域というのが皆さんのところにあるので、ほかの地域よりも受け入れをより真剣に考えていただけませんか、こういう形での要件として機能することになるのだらうと思います。そういう意味では、客観的な要件というのがあって、それを具体化するときに、地域の皆さんと地域の実情に応じて考えていく話になると思います。そこで、そういう意味では、「よるところが大きい」というと、一義的にそういうふうなニュアンスになってしまう気がしまして、ここは「よるところも大きい」というぐらいが、要するに受け入れをいただくための要件としては、そのような意味の要件であることを明らかにしておいたほうが良いと思います。

また、「意向」という表現がありますが、自治体の場合には、単一の首長のもとで意向が集約されると思いますが、地域の場合にはさまざまな意見というのがあり得るわけなので、「意向」というと、一本化というニュアンスが強いように思います。そういう意味では、地元の方の意見を酌み取りながら具体化していくという表現が、特に1ポツのところでは重要であると理解しておりますので、自治体については「意向」でいいと思いますが、地域の方々については、さまざまな意見をきちんと踏まえながら、いろいろ勘案しながらやっていくという表現をここでは明確にしたほうが良いと思っています。

そういう意味では、2番目の丸にも2ポツのところ「地域の意向」と書いてあって、これは強すぎるのではないかと。地域におけるさまざまな意見を踏まえてという程度の表現が望ましいのではないかと、思いました。

ただし、この辺は私の感想でございますのでこだわりません。後で適宜ご検討いただければと思います。

それから、あとNUMOの資料で、1点、8ページのところでわかりづらかったのは、「長期

的な福祉の促進の可能性」と書いてあります。この場合の福祉とは、一体何を想定されているのかなと思いました。日本語としての福祉というと、何か社会福祉みたいなイメージになってしまいますので、福祉という意味をどういうふうにお考えなのかということをご説明いただきたいというのが補足でございます。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、先に何かご意見いただいてから、今の点など質問がありましたら適宜お答えいただきたいと思います。それで、次の順番ですけれども、辰巳委員、それから栢山委員、崎田委員、山崎委員、寿楽委員、伊藤委員と、こういう順番でいきたいと思います。

それでは辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員

ありがとうございます。まず1つ、これは質問なんですけれども、最初に全国シンポジウムを開催するというご案内を事務局よりご説明がありまして、もちろん、もともとこれは常に続けていくというお約束というか、話だったと思いますので、当然だというふうに思うんですけれども、ちょっと気になるのは、開催趣旨の最後のところに「全国の皆さまにお伝えし」と書いてあって、どう見ても、この開催地に沖縄が入っていないのが私としては気になるんです。もちろん、沖縄では廃棄物が出てこないということから違うというふうに考えるのか、こういう国の考え方は全国民で共有するんだという発想ならば、当然入れていくべきで、ここで落とす理由が私にはわからないということで、ご意向が何かあるのならば教えていただきたい。ただただそれだけなんですけれども、よろしくをお願いします。

それから、あと社会科学的観点の扱いにつきましてなんですけれども、このご意見の中で、あらかじめ判断の基準も必要だということ、これは当然で、考えていくべきだというふうに思っているんですけれども、やはり地域ごとによって社会科学的な観点というのは違ってくると思うので、NUMOさんの方からも地域対話の場でも出てくるものをというお話ではあるんですけれども、さらに地域の中もやっぱり広くて、例えば同じ県でくったときだって、山があるところも海があるところも一つの中であって、いろいろ状況も違うと思うので、そのあたりをどこら辺まで狭めていくのかなと。ただ地域、地域という単語だけでくられたときに、そういう地域の広さというものも非常に重要だなというふうに、それは対話の場の中で収束していくということであるのなら、それはそれでいいんですけれども、そういうことも忘れないでいただきたいなというふうに思いました。

あと、NUMOさんの7ページの、やっぱり絵で描かれると、他の文字よりも絵が目につくもので、ついまた嫌なこととか、気になったものでお聞きしたいんですけども、これはこれでいいんですけども、前よりか、昔よりかはよくなっているというふうに思うんですけども、国とNUMOの縦の関係が非常に私にとっては不可解で、この間が、例えば対話の場のメンバーだと自分がしたときに、国にも話し、国からはもちろん何かコミュニケーションがある。NUMOさんに対してもNUMOに話し、NUMOとも対話するという、そういうふうに見えてしまっ、国とNUMOの関係が、かつ点点点で書かれているところが、何か意味があるのか、どういうことなのかがよくわからなくて、非常に気にかかります。ご説明をきっとしていただけるといふふうに思うんですけども、この縦の点点が、何らか修正していただいたほうがいいよな気がするんですけども。

以上です。

○増田委員長

それでは朽山委員、お願いします。

○朽山委員

社会科学的観点の話で、資料1の8ページに書いてあるんですけども、これで私たちは地球科学的観点からの科学的有望地の基準をまとめて、いろんなところの学会にお話に行つたと。そのときに非常に重要だったのは、今、有望地の中に入れるために考慮する事柄と、それからその後の段階的調査の中でそういうことはきちんと考慮しますよという事柄をきちんと整理して、今考えていないからずっと考えないというわけではなくて、それはちゃんと後で考えるんですよということを示すということが、いろんな意味で皆さんのコミュニケーションの役に立つたと思います。

そういう意味からいいますと、社会科学的観点というのは、今、科学的有望地を決めようというときに、なかなか基準としてそういうものを持つてはこれないけれども、いずれは考えるんですよという話があります。どうしても相対的なものになりますので、今そういうことをなかなか入れてこれないと。そういうものを実際やっていくときに、恐らく文献調査に入る前の有望地から申し入れの段階でもそういうものが入ってくると思うんですね。私たちは、その中でどういことをきちんと考えるんですよということをきちんとやりながら、コミュニケーションをとっていくというのが信頼を勝ち得る非常に大事なことだと思うんです。

ここでコミュニケーションのとき、文献調査になったらやります、やりますよと言つていてもやはりだめで、こういう事柄についてはいずれに大事になるんだからやりますよと。皆さんこういう事柄について、社会科学的要件ですけども、こういうものを持ってきておかしいと思いま

せんか、どう思いますかということ、コミュニケーションの中で理解を図っていくといひますか、国民の意見を聞いて、そういうものを入れていくというのが大事だと思ひますので、そういう意味で、ここで後々だけですよということに余りしないようにしていただきたいということです。

それから、NUMOさんの説明でも、どちらかという文献調査以降の話が随分中心になっております。文献調査に入る前のところで我々は今悩んでいるので、そこについても、もう少し踏み込んでいただければ非常にありがたいと思ひました。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

次、崎田委員ですね、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。

私は、最初の資料1のほうで幾つか意見を申し上げたいと思ひんですが、最初に、3ページのところの本WGにおけるこれまでの議論のポイントというところで、下の方に対話活動の体制作りということが書いてあります。それで、下から4行目の対話活動の体制作りのところ、自治体・住民側には専門家がないので、支援しますと書いてあって、これは支援するという非常にポジティブに書いてくださっているんですが、主語を明確にさせていただいたほうがいいかと思ひます。どういうことかという、自治体・住民側には処分事業の専門家がないのでと、そこを明らかにしておいていただいたほうがいいかと思ひます。

なぜ申し上げるかという、地域の対話は、まち作りとか、環境エネルギー学習や消費者活動とか、いろんな意味で対話を進めるような動きは普段からありますので、そういう中から力をしていただけるようなキーマンもいらっしゃると思ひます。そういう方も一緒に取り組んでいたたり、また、政府やNUMOの方もいろいろな支援できる人材リストを提供するとか、いろんな総合的なやり方があると思ひますので、もう少し膨らませて、伝わるように書いていただければありがたいと思ひます。

もう1点なんですが、その次の4ページのところなんですが、国の方の当面の取り組みと書いてあるんですが、2つ目の丸の2番目のポチのところ、自治体に関して非常にきちんとメッセージを送っておられるんですが、対話の積み重ねなしに、直ちに自治体に判断を求めることはない。国やNUMOの対話活動の進め方について理解をいただきたいという、ここに書いてある文言を拝見して、少し思うことがあります。自治体は、この問題を判断するとき市町村自治体が

中心だと思いますけれども、広域の都道府県自治体がどう考えるかもこういうときにはキーになると思うんですが、昨年の暮れから今年の初めにかけて、新聞で全国紙ですが2つほど、都道府県自治体のアンケート調査をして、一つは19都道府県は受け入れ拒否、もう一つが21府県は受け入れ拒否という大きな見出しが出ていて、少し驚きました。科学的有望地の提示というのは、それをもとに対話を開始してもらおうという、そういうことで話し合っているのに、もう結論を求めているんですね。きちんと対話の入り口ということが伝わるように情報も出していただきたいし、自治体の方にはそういうところをきちんと、受けとめて、いろいろな地域の動きなどをきちんと見据えていただければありがたいと思います。

あえて申し上げれば、この時期に各自治体に受け入れますかという質問を送るという、このアンケート自身あまりに早いなという、そういう感じが私はかなりしております。もう少し時間をかけてからこういうアンケートをとっていただければ、その時の状況の集約になるのではないかなと思うんですが。その辺をメディアの皆さんも一緒に少し配慮していただければいいのではないかなという感じがいたしました。この場の中のことでないかもしれませんが、かなり気になりましたので、意見を一つ申し上げます。

あと、最後に1点だけ、今回、地域共生というところの話が出ていて、最後の15ページのところに、「当面の取り組みと基本的考え方」ということが出ています。1、2、3、4、5、この5点とも大変、どれも重要だというふうに思っておりますが、1ポツ目の「地域の皆さんの意向、希望を第一に考えること」というあたりが、地域とともに考え検討していくという、一緒に進めていくというニュアンスにもう少し浴えばうれしいと思います。

あと、3ポツ目の生活向上、これは実際にスウェーデンとかフランスとか地域見学に伺ったときに、大勢の関係者が、家族と住むに当たって保育園とか病院とか薬局がふえていくなど、そういう生活環境の向上に非常に貢献をしていたりとかします。また、地域の皆さんが、この事業が終わって100年後ぐらいになって、どういうふうに地域資源を活用した産業を発展させるのかということも考えて、いろいろな新しい産業おこしをしておられたりとか、非常に多面的に考えておられたりするところも見てまいりました。ここをしっかりと、いろいろな地域の状況に応じて、ともに考えていただけるような形を整備するというのが大変重要だと思っております。よろしく願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは山崎委員、お願いします。

○山崎委員

山崎です。今、崎田先生がおっしゃったように、15ページの当面の取り組みのところは、僕は非常にいいと思っているんですけども、全体のお話でちょっと考えなきゃいけないかなと思ったのは、地域という言葉が出てきます。地域というのはいろんな意味で使われるんですけども、ここでは自治体という意味が一つあるかと思います。

ただ、もう一つは、地理的な地域というか、例えば都市からの距離であるとか、人が集まっている地域の広がりとか、自治体を越えた、あるいは自治体の枠とは別の地域というのがあると思うんですね。

地域という場合には、必ず何か線引きがされちゃうだろうと、境界のところ。そうすると、その線引きのところでも、片方の人は非常にメリットがあるんだけど、線引きから外れた人は非常に、デメリットはないでしょうけれども、メリットが余らないということで、当然そこでいろんな意識のギャップが出てきて、反対になったりとか賛成になったりとか。実際そういうことでいろんな公共事業が困難をきわめている例はたくさんあると思うんですね。

ですから、これは全く要望なんですけれども、地域を考えると、ある意味で線引きって仕方がないかもしれないけれども、非常に急激な段階がついてしまわないような、できれば富士山の斜面みたいな、だらだらと下がっていくような全体としての地域を考えていただきたい。そういうものに対して、ここで言われるような持続的発展というのを考えていくということが、やっぱりみんなに利益がもらえるのではないかというふうに考えて、その地域の広がりについてご配慮いただきたいということです。

以上です。

○増田委員長

それでは寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。

大きく言うと2つあるんですけども、まず最初に、社会科学的観点というのが、有望地の提示の前の段階でのその条件としてという、当初議論していたようなイメージのものなのか。前回までいろいろ議論してきました、むしろその後の段階でいろいろと検討あるいは対話していく中で、どういうことを考慮するかというのが定まってきて、それもある程度、相対評価になるものと絶対的な条件としてという、そういう腑分けもするというのとは、ちょっと考え方が違って、当初は、有望地の条件ということで社会科学的条件というような言い方をしていましたけれども、現状はむしろ、その先に進んでいく中で考慮すべき社会科学的なさまざまな検討事項というような色合いが強まっているような気がしております。その点について、両方もしかしたら必

要かもしれないですし、後段だけでいいということなのかもしれませんが、それについてまず結論を出した上で、であればどのような条件を絶対的な条件にするのか、相対的な条件にするのかということも含めて詰めていくという段取りをしないと、何となく今、社会科学的観点というのは、いろんな意味を含み過ぎてきているような気がして、それが我々の間で議論する場合にもいろいろ齟齬を来しかねないですし、また、広く一般の方や関係の方にお話するときにも、ちょっと難しいことになるのではないかなという、そういう懸念を持っております。

ですので、そこをまず、結論といっても絶対的最終的なものではないかもしれませんが、今回どういうつもりで扱うという前提でこの議論をするのかということをはっきりさせる必要があるのではないかなと思っております。

それがまず1つ目でして、もう一つは、今日地域支援のお話も出ているんですけども、その前提としては、この政策とか事業とか技術に対する信頼というものがあって、地層処分による最終処分を進めていくということ全体が社会的な合意にきちんと支えられていて、プロセスを皆さんが認めているという状況がないと、具体的に検討くださる地域に支援するという、そのこの意味、性質が変わってきてしまって、他が引き受けられないようなものをしぶしぶに受け入れてくれるので、それに対して何か対価を支払うというイメージになってしまうと、余りうまくいかないというか、いい効果が得られないというのは、過去の経験から恐らくもう皆さん、そこには異論はないところだと思うんですね。

むしろ、社会で合意したことについて積極的にご協力いただけるので、それに対しては社会全体、広く市民の皆さんから何かというような、そういうことで、周りも、その当該の地域の皆さんも納得いただけるような状況をつくらないといけないと思うんです。それが信頼が全ての基盤であるということの一つの意味で、それは先日の国際シンポジウムで、私は伺いませんでしたが、委員長の資料を拝見しますと、まず前提として行政、事業者、関係者に対する信頼というのが必要だとお書きくださっていて、私も全く同感なわけです。

そうしたときには、信頼回復あるいは醸成の有効な手段として、第三者機関の活用ということをかねて言っておりますし、我々の中間取りまとめにも入っておりますし、それを受けて、例えば規制委員会や原子力委員会の関与ということも基本方針の中にも入っていると思うんですね。関係機関の関与については、今後、意見交換して詰めるという趣旨を今回いただいているんですが、もちろんそれを進めていただくのは大変結構なんですけれども、有望地を提示する段階までにある程度具現化、具体化していただいて、こういう形で関与してもらえるので大丈夫ですよという状況をつくらないと、現実にはなかなか困難に直面するのではないかなと思います。

例えば、原子力委員会に報告して評価を受けるということを折に触れてやるんだと基本方針に

書いてありますけれども、それは具体的にどういうスキームで、先方のどういった組織でこれを扱ってもらえるのかということ、もちろんそれは経産省が決められることではないんだと思いますが、よくご相談いただいて、原子力委員会の方からこういう形でやりますと言っているような状態で有望地を提示し、皆さんに、こういう形でやりますから、そのプロセスや政策についてはチェックが入りますと。安全の面については規制委員会で、今の段階では特にサイトを特定せずとも、地層処分でこういうやり方でやれるとか、有望地を示して進めていくというのは安全確保の上でも意味があるとか、ご納得いただけるのであれば、そういうステートメントなり何なり出していただいて、裏書きしてもらった状態でやったほうが、やはりそれは信頼につながると思いますので、そういった部分は早急に詰めていただいて、具体化して報告していただく必要があるのではないかなと思います。

それも含めて、そろそろ有望地というのは、具体的にどういう形で示されるのかというイメージになるようなものも議論して詰めていかないと、その後の話とその前はいっぱいしていますけれども、肝心の有望地の提示ってどんな感じなんですかというところがないと、特にシンポジウム等で一般の方に説明されるときには、苦勞されるのではないかなと心配しております。

あと、最後に細かいところですが、いろいろ私も意見を申し上げまして、今回の資料、政府のほうもNUMOのほうも必ず実現させるとか、必ずやり抜くとかというコミットメントをお示しいただくような文言が入っていて、姿勢を示していただいたことはいいと思うんですけれども、「やり抜く」とか「実現させる」とか、進めるほうの意気込みばかりが先に立つと、それはまた、是が非でもやるのかということにもなりますので、皆さんにご納得いただいて、きちんと進めて責任を果たすというような形で、相手がちゃんとそこに見えるような表現で、そういうお気持ちでやっていただけるとよいのではないかなと、老婆心ながら思っております。

以上です。

○増田委員長

それでは伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

ありがとうございました。

私からは、地域支援のあり方をめぐるNUMOと国の役割について意見を述べたいと思います。

1つ目は、科学的有望地提示後の対話活動の中で、地域の要望を踏まえて、その支援のあり方を考えていくというところですが、NUMOの資料2の3ページのところです、特に第2ステップのところ、地域支援とのかかわりでは非常に重要になってくるプロセス、段階だと思われます。

ただ、その際に、地域というのはどういう単位で考えるかというところにもよるんですけども、地域の要望するようなものと、それから自治体の中でそれを集約する、あるいは自治体自身が考えていること、さらに、その周辺地域含めてどういう要望があるのかというところをきちんと聞いていくという中では、場合によっては、意見がいろいろ分かれるとか対立するというようなことがあるかもしれません。そこにNUMOがどの程度コミットするのかという問題があると思います。基本は自治体レベルで考えていただくとか、あるいは地域のレベルで合意形成していただくということがベースだと思いますけれども、そこにNUMOが関わっていったときにどういう課題が出てくるのかということは、整理しておく必要があるのではないかとというのが1点目です。

それから2点目は、地域支援における国の役割、国のあり方という問題です。1つは、国としては最終的な支援の制度にきちんと責任を持つという観点で、どういう支援があるのかということ、恐らくは有望地提示後に、文献調査に至る段階の中では、かなり具体的な形で示しておかないと、地域や自治体にとっても、あるいは説明するNUMOにとっても具体的なビジョンが描けないという、やや困るようなことがあるかもしれないと思われまます。

そのときには、自治体を通じて地域の要望を全体的に集約していくスキームをきちんと提示するということが必要だと思いますし、さらに、今の段階でNUMOから示されているいろいろなメニューが、NUMOの資料の5ページにありまして、これだけ見ても経済産業省だけでは対応できない課題がたくさんあると思います。

まさに政府一丸となって対応していくという必要がある制度ですので、その部分は、有望地提示後の段階では、各部署連携してどういう支援があり得るのか、あるいはそのための具体的な制度とか財政的な措置というのをどういうふうに考えるのかというところまで含めて、恐らく地域に示していかないと、具体的なイメージなり、あるいは受け入れの条件等を含めて判断することができないだろうと思います。まだ今の段階でどうこうというわけではありませんけれども、将来的にはそういう形で、国とNUMOがきちんとそれぞれの役割を果たす、地域支援における責任を果たすための制度づくりと、それをまた地域に示していく、あるいは自治体の当局者に示していく、そういうことが必要になってくるのではないかと思います。

○増田委員長

ありがとうございました。

それではあと伴委員、新野委員、吉田委員の順でいきますので、伴委員、お願いします。

○伴委員

ありがとうございます。

3つほどあります。まず第1点は、国のほうの資料の8ページに、2つ目の丸の最後のところで、議論が終焉していないので、国民の皆様にお伝えして意見を伺うということが書いてあるのですが、これをどういう形で行うのかということです。多分、シンポジウム等々で皆さんから意見を伺うということだと思えますし、また1つは、常時、エネ庁は意見募集しているはずですので、そういったところで広く呼びかけて意見を伺っていくということが考えられるのです。これまでもお願いしましたが、政府の方に上がってきた意見についてこの委員会で共有したいということをお伝えしました。以前はそういうふうになっていたもので、それを復活させてほしいというのが第1点目の意見です。

それから2つ目ですが、この間の議論の流れを見ていて、文献調査に入ってから、極めてクリアにイメージできる資料が多いし、NUMOの応募要件を読めば非常にクリアに見えてくるところがあるわけですが、有望地提示から、いわば国からの申し入れというか、国による申し入れまでの間、どういったことをするのかというのがいま一つ私としてははっきりしないです。

NUMOの資料の2ページの図、何度も出てきている図ですが、それに従ってイメージしていくと、提示した後、地域ごとにイベントをやれば、それはある地域でやるわけですから、当然地域ごとというふうになるんでしょうけれども、それをきめ細かくやっていきますとNUMOは言っていて、国としては、全国的な取り組みですから、多分シンポジウムを繰り返していくのかなというイメージになるんですが、そういう形で状況を見ていくという理解でよいのかどうか。

つまり、これは今やっていることと余り変わらないことをとりあえず継続していきますということなのかなというふうにはしか見えてこないのですが、もう少し工夫なり何なりがあるのなら、そこのところをもうちょっと議論していかないといけないのではないかと思います。国の資料の中には広聴、広報ということも書いてあって、シンポジウムの工夫であるとか、そういったことも必要なのではないというイメージで見えています。

それに関連して、寿楽委員がおっしゃったことを僕も考えていて、中間取りまとめにあります第三者評価というのを随時受けていくのだと書いてあって、第三者評価は原子力委員会になっていますが、そういう評価を常に反映させていくような仕組みをつくらないとまずいのではないかと。信頼という観点からも、あるいは議論を深めていくという観点からも、重要ではないかと思いました。

それから3点目ですが、この資料全体を見ると、不安というデメリットに対して、地域経済の活性化というメリットで応えるというイメージでつくられているように受け取れます。

地域経済が重要であることについて何の異論もないのですが、もし有望地提示の後、関心を示す自治体があるとすれば、これまでの事例とか原産協会のアンケート等々を見ると、地域経済へ

の関心から地層処分への関心を示すというケースが多いと思いますが、そのことは同時に、東洋町の事例を見てもわかるように、ありていに言うと金で地域を売るのかみたいな話で、反対の意見もすごく強く出てくると思うのです。どちらもそれぞれ自分の地域をどうしていくのかというふうな真剣な思いから出てきていると思います。

そうなったときに、ここに書かれているように、全国的な感謝の念とか、あるいは日本全体の問題として自治体が受けとめてくれるかということ、なかなかそうはならず、ある地域のお金をめぐる議論になって、そういう形で外には受けとめられてしまうのではないかと思います。そうなってくると、ほとんど地域のお金をめぐる争いみたいな話になってしまっていて、非常にまずい状態になっていくのではないかと危惧します。

そこで、僕は常日ごろ考えて、ここでも話したこともありますが、地域経済でNUMOがどういふふうな波及効果がありますよということは、もっと後でプランニングを出す。もう一つの地域経済というのは交付金ということになると思うのですが、かなり早い段階から交付金というふうな形でインセンティブを与えていくというやり方は、先ほど言った地域のお金をめぐる対立になっていってしまう側面が強いので、少し見直したらいいのではないかと思っていて、少なくとも文献調査から2年間で総額20億円というのは見直すべきです。そして、自治体と交付金との関係を考えていくときに、あるお金が自治体の中に組み込まれると、やっぱりそれに依存していくような構造になっていってしまいます。

そうなったときに、初めから1カ所なり2カ所なりというのなら、後の処理の仕方もあるかもしれませんが、文献調査、概要調査と言って、しっかり総額90億円ぐらいお金が入っていくような中で、果たして、おたくの地域はもうだめですというふうな形に持っていけるのかどうかですね。

交付金というのは、いい面、悪い面あって、悪い面で言えば政策の硬直化をしてしまうようなところもあるので、その辺、十分考え直したほうがいいのではないかと思います。ここで示されている海外の事例も、日本のことに引きつけて考えれば、詳細調査ぐらいからきちっと地域で根をおろしてやっていきますよみたいな形になって、例えばスウェーデンでは、2つの地域にそれぞれメリットがあるように割り振ったというようなこともあり、そういう海外の事例を考えると、詳細調査の段階できちっとお金の話をするようにして、それ以前のところは、科学的有望地であるとか、地層処分の技術的な面とか安全の面とか、そういうのを中心に話が進行していくように持っていってほしいと考えています。

以上です。

○増田委員長

新野委員、お願いします。

○新野委員

ありがとうございます。

大きく分けて2つお話しさせていただこうと思っています。

1つ目が全体的なところからなんですが、社会科学的観点というのは、当初からこのワーキンググループでは大きなウエートを占めている議論の内容だと思っています。これに対して、今かなり先へ進んだような時点の議論に入りつつあるように思うんですが、全国共通の社会科学的観点とそれぞれの地域差によるものとあるようにも受けとめます。ですけど、掘り起こして客観的に引いて見た場合、多分そういう差は本来はなくて、地域による差というのは、私の経験則からいえば情報量や経験の差ではないかと思うんです。やっぱり物事を人間が決めるとき、決めなければならないときの決断の根拠というのは、それほど大きく変わってはいないと思います。それに対する情報量の違いや経験の違いで、若干違うように見えたりもするのではないかと思うんですね。

私が住んでいます柏崎というのは、原子力に関わるいろんな事象が、幸か不幸かたくさん起きている地域です。先進的に捉えれば、そういう議論が先に進んでいる地域とも言えるかもしれないんですが、経験をされていなかった地域にすると、地域住民の議論というのは余り活発に行われてきていないと思うんです。

ですけど、福島や、今回の全国的に水害とかいろんな災害が起きていますけれども、そういうようなものを当事者として体験をしてくると、今までと考え方がそれぞれ当然変わるわけですので、それが経験値なんだと思うんですよね。そうすると、今までの情報の中から新たな情報、体験を踏まえて、また考え方が変わったり変わらなかったりということで、議論は十分深くできていくような情報を得るといような環境に至るのではないかというふうに考えます。

そうしていくと、経験のない地域、この先にそういう地域にも議論を呼び起こしていかねばならないということはあるんですけれども、そうすると都会とかこういう場所の、何回も議論してきた人たちの議論のスタイル、基本的な考え方ですか、社会科学的観点というのがどういうことが基本なんだという議論がまずあって、そして特定の地域が狭められたときには、その考え方に基づいて、その地域の個性や経験値に即した社会的科学、具体策ですよね、そういうような議論内容や議論の課題が当然起きてくるのではないかと思います。

何が言いたいかという、いろんな個別の場所や個別の課題が出てくる前に、ほかの委員さんもおっしゃられたと思うんですが、きちんと何が大事なのかということをし合って、その骨組みの基本の考え方に沿って、この先、全てが行われていくことが非常に重要なんだろうというふ

うに、考え方の部分でそう思いましたので、これが1つ目です。

2つ目は、全体をこれも通してですが、最終的に国民から求められている大きな思いは、公正であることと透明であることということが、今現在は求められるのだらうと思います。これを言いかえれば、公正というのは評価がきちんとされる、それと第三者的な安心感も得られるということが非常に重要になってくるのだらうと思います。もう一つ、透明というのは、これは情報の共有ですので、プロセスの共有が非常に大事だと言われながら、これができているのかできていないのかということを常に考えています。やはり国民が求めているプロセスにはまだ現在至ってはいないんだらうと思うんですよね。そういう認識が非常に重要なんだと思っています。

これをもう少し視点を変えて言えば、国民側からすると、自分たちの考えが尊重されるという言葉がたくさん聞くようにはなっていますが、現実的には、各県レベルや市町村レベルの二層になった自治体の考え方や各議会の考え方、それと、国にあります関係機関のお立場と考え方というのが、非常に大きなウェートを最終的には占めるんだということを、これは経験値で知っている方が多くおられると思います。

国民の要望を尊重してくださるのは非常にありがたいんですが、それと同時に、関係機関や各自治体、議会なんかのその都度の考え方も、プロセスの情報共有という意味では、その時点、その時点で、差し支えない程度に時間を切って教えていただけると、非常に考え方の参考になりますし、最終的に何かが行われるときには、そのプロセスが非常に重要になって、納得をしたり、応援をしたりという姿に変わる可能性がかなり大きくなるのではないかと期待しています。

地域には人材のかなり厳しい限度があるということは、先ほども専門家がないという単語で表現されていますとおりですが、ヨーロッパの事例なんかもそうですけれども、経験の違いというのは非常に大きな問題がありますし、でも住民との……、話がちょっとずれちゃいましたかね。外国の事例では、申し上げたかったのは、住民との関係においては近道はないというふうに最後におっしゃられたスウェーデンの方々の言葉が非常に印象的に残っています。

日本のこれまでの原子力施策の経緯と外国の経緯は当然違うわけで、近道がないとおっしゃる意味合いの内容ですけれども、私も、国民からすると、今まで合意の中、対象として議論されてきていなかった課題が、かなり原子力には含まれているはずですので、近道がないという意味合いをそれぞれの立場でもう一度かみしめて、進んでいかねばならないかなというふうに思っていますので、雑駁な意見なんですけど、今現在はそう考えました。よろしく願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは吉田委員、お願いします。

○吉田委員

私のほうからは、今回の話が、科学的有望地提示後の社会的要件と、あと地域支援のあり方という観点で資料をまとめていただいたということで認識はしておるのですが、特にその中でちょっと気になっているのは、15ページに示していただいた地域支援の具体化に向けた基本的な考え方ということで、5項目ある中で、これに対してNUMOからの資料としても、今後の具体的な基本的な考え方というのは提示されていますが、一つまだ明確ではないのではないかなと思って、2番目の「皆さんの誇りにつながる」という部分です。ここは、私は重要視している部分で、非常に大事ではないかなというふうに思っています、要は、地域の皆さんたちがどうやったら誇りをみずから持っていただけるんだらうかということです。

恐らく誇りというのは、そこに住んでいる人たちは、有望地選定後、そこがある程度の有望地だというふうになったときに、何でここかとか、そういう押しつけではない、議論を経た後に、やっぱりこれが地域のため、ひいては日本のため、恐らく将来の子々孫々にというような、大げさに言うわけじゃないんですが、そういう意識のもとで、先ほど他の委員の方々からもありましたけれども、公共性とか信頼されているとか、そういったところからのいわゆる誇りというものが生まれてくるんだらうなというふうに思っています。

その部分への情報の提供あるいは仕方というのは、非常に難しいところであるので、なかなか文章ではしにくいし、どういうふうにアプローチすればいいのかなという、書きあらわせないかもしれませんが、私は、ここからは個人の意見なんですが、例えば8ページにある2つ目の丸の5ポツ目ですか、都市部こそよく考えるべきとか、こういう議論がある中で、有望地開示後に、外れた場所は、もう私たちは関係ないよというような認識になると、あるいは都市部もかどうかは置いておいて、結局、選定されたところが押しつけられているよねというふうになったときに、もう既にそれは、誇りという部分が持たなくなってしまうのではないかと感じしまいます。

じゃどういうふうにそこをコミュニケーションしていくのかという部分が、有望地提示後の後の情報の提供の仕方が重要で、それは常に相対的に関係のないところにおいても、同様に情報を常に提示しつつ、もちろん、ある地域でさらに調べてほしいとかというところにおいても、提示はしっかりとコミュニケーションしていくというのは大事だと思いますし、その辺の進め方のところが非常に大事で、そこがうまくいけば、日本全国から信頼されているし、負託されているという気持ちになれば誇りが生まれ、そしてそこに、次のステップへの展開、いわゆる押しつけではないという流れでの展開の仕方が見えてくるのかなと考える次第です。そこをぜひ、非常に難しいとは思いますが、NUMOさんにも国にも、私たちもですけども、やっていけるような形になるといいのかなという気を持っています。そのような観点での資料のまとめを行っ

て頂けたらと、この資料を見て感じましたので、コメントとして発言させていただきました。

以上です。

○増田委員長

それでは徳永委員、お願いします。

○徳永委員

ありがとうございます。

1点だけなんですけれども、今、吉田委員が言われたことにもかかわるかもしれないですが、科学的有望地が提示された後に、その結果として適性の低い地域というところが提示されるわけなんですけれども、そういう地域の方々と今後何を一緒に考えていくのかということについては、事前に検討しておくということがあってもいいのかなというふうに思って、そういうことを申し上げたかったということです。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

いろいろ皆さん方から意見をいただきましたので、質問の部分と、それから、5月9日から全国シンポジウムがあるんですが、それに向けてのご意見等も幾つかあったように思いますけれども、その後、相当いろいろこの場で議論する、そこでいただいた意見を議論する場もあると思いますので、取り入れられるところは幾つか取り入れるということで考えておいていただきたいのですが、まず質問事項等を中心にそれぞれお答えいただきたいと思います。

初めに、NUMOのほうから幾つかお願いしたいと思います。

○西塔原子力発電環境整備機構専務理事

それでは、まず高橋委員のほうから、NUMO資料の8ページ目の下の左、「長期的な福祉の促進の可能性」、これは何ぞやというご質問がございました。

これは、福祉はまさに福祉でありまして、高齢者福祉でありますとか、あるいは医療関係とか子育てとか、想定しているのは、この事業を行いますと、これはもちろん、地域の方とのコミュニケーションの中でこういう要望が出てくればということではあるんですけれども、例えば税収がふえたり三法交付金があったりしたときに、そういうものを活用してどのようなまちづくりを行っていくのかというときに、地域の方が福祉を充実させたいというお話があれば、例えば、こういう施設なり仕組みなりをつくると、こういう形で高齢者向けの福祉が充実しますというような、そういう姿をこの調査の中で検討してみるということも一つのアイデアであると、そういう趣旨でここに書かせていただいているものでございます。

それから、辰巳委員のほうから、1つ前の7ページ目の資料で、国とNUMOとの関係がよくわからないというお話がございまして、前回の資料では、ここのところは指導、監督というふうに書いてございました。私ども非常に謙虚な気持ちで指導、監督というふうに書かせていただいておりますのでございまして、ここのところは、どういう形でシンポ等の場で使っていくかということについては、再度、国ともまた相談させていただいて、連携なんて書くと、それはちょっと僭越かなとか少し考えたりしますので、国とも相談をさせていただきたいと思います。

それから、朽山委員のほうから、特に文献調査に入る前のところについて、そこるところを迷っているんだけど、一体どういうことをするのかという、踏み込んで説明してほしいというお話がございまして、ここは実は前回の補足にもなるんですけども、前回は徳永委員のほうから、文献調査に入る前の段階での情報提供についてご指摘がございまして、そのときに私のほうから、文献調査前に求められた、その場合の対応ということにつきまして、基本的には文献調査の中で地域のさまざまな情報、データを総合的に調査して評価を行って、わかりやすい形で地域の方々に説明するのが基本であるというようなことを申し上げて、したがって、文献調査の前の段階の情報提供は、そういう形で個別、断片的な情報提供にはネガティブであるということで申し上げたわけですが、その後、趣旨の再度確認をさせていただいて、改めて中で検討したわけですが、地域において主体的な学習が行われて、そういう方々から、勉強したいので情報提供してほしいという、そういうご要望があれば、もちろんNUMOとして要望に応えて提供していくべきではないかということ、再度検討した結果そういう結論に達したわけでございます。

NUMOとしまして、例えば地質図とか全国規模で整備されている情報でありますとか、あるいは研究開発の一環としていろいろな論文等を収集、蓄積をさせていただいておりますので、公開情報でございますが、そうしたものについてはしっかりと提供して、地域における学習にしっかりと貢献していきたいと考えております。これは補足ということで申し上げさせていただきます。

それから、伊藤委員のほうから、地域振興、地域共生に関しまして、どの程度NUMOはコミットできるのかというお話がございました。これは2番目の質問の国の支援のシステムですね、こういうものとももちろん関係するわけですが、ここはなかなか難しいところでございます。私どもの事業の結果の例えば税収増とか、あるいは今明らかになっている三法交付金の範囲内でどういう事業ができるのかということについて、私どもとして検討に協力をして、一つの絵姿を描くということはもちろん可能なわけでございます。それから、当然必要な事業として、道路とか港湾のインフラ整備というのはもちろんできるわけでございます。

その上で、例えば福祉施設とか、それ以上のいろんな箱物も含めて大きな話があったときに、どこまでできるのかというのは、なかなか難しい課題でございまして、今後の国の、今、精密調査以降の三法交付金の枠組みはございませんので、そういう政策の動きも含めて、その時点、その時点でいろいろと検討していきたいということだろうと思います。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

きょうは大変大事なことをたくさんお聞きしたんですが、おっしゃるとおり、原子力関係者に対する不信感が強いこの状況で、今、科学的有望地を公表するわけですが、こういう一種代替可能なものを、つまりどこでもいいやという極端な表現なんだけれども、ここしかないという、例えば線路を引くとか、そういう場合はここしかないなんですけれども、この場合は代替可能なわけですよ。そういうものを提示すると、やっぱり提示されたほうは、自分は犠牲者だと思う感情が湧くのはごく自然なことだと思うんですね。そういう感じにならないようにするにはどうしたらいいかというところが一番の問題だと思っています。

したがって、これはあくまでも、国にとって重要なことについてのサイト調査を手挙げ方式でやるんですと、これが一番大事なわけですよ。その条件は退室自由ですよ。だから、嫌だったらやめていただくと。しかし、手を挙げて検討したいということであれば、私どもはおつき合いますと、こういうことについてきちんとメッセージを送ることがとても大事なというふうに思っています。

それからもう一つ、ここでの議論でやや、そういうことをインプライしているのかと思いつつ、念のために申し上げますと、ザ・ベストを決める作業ではありません。手挙げ方式と言った瞬間にそうじゃないわけですよ。希望者が手を挙げたところから選ぶしかないわけですから、全然ベストじゃない。これもまた非常に重要なポイントだということについて、この3点について絶えず申し上げなきゃならないなと思っています。

それから、議論の最初に安全問題があると思うんですね。絶えず私どもは安全の議論をしますけれども、本当に原子力発電所と同じように爆発すると考えている方は結構多いわけですから、これが現実なわけですよ。ここでどうやって安全問題についてご理解いただくかと。

ご理解いただくという表現が既に間違っていて、それは前提として安全だと思っているからということになっちゃうんですけれども、今の時代、これだけ原子力関係者に対して不信があるとすれば、何がリスクかということ、むしろ相手がリスクと思うことがリスクなわけですから、そのことについて、コミュニケーションを通じて対策も議論しなきゃならない。そうすると、とんでもなく大変な措置になってしまう可能性もあるんですけれども、ですから、ここで私どもは絶えず絶えずと申し上げているのは、規制機関の役割なわけですね。

規制機関というのは、第三者として、ここは世界の相場観としてこんなものなんだなということを絶えず言っていたら、私ども相対での交渉でもって、十分に皆さんの希望を入れるとここまでの対策をしなければならぬということについても、ある種、合理的な範囲にとどまることのできるかなと思います。

ですから、ここは希望ですけれども、そういう関係者に、そういう意味の専門家としてのメッセージを発することについて、ぜひお願いしたいなと思っていますところでもあります。

それから、もう一つは社会科学的影響の話ですが、これは私個人的には、ある種負担の問題だと思っています。利益と負担というか、これを公正性の観点からどう納得感のある分担をするかということが大事だと思うんですけれども、私どもの立場は原則としてそこにお示ししてあり、いろんな影響をなるべく発生しないようにしましょう。それについては、しかし発生するかどうかは、新野さんがおっしゃったように、一番詳しいのは地元の方なのでして、こんなものを置いたらこんな影響を受けると、それでそんなの嫌だと言われたら、そこでおしまいになるわけですね。

ですから、そういう意味の社会科学的観点というのは、こういう観点については少なくとも議論しますということのリストは早くから提示しますけれども、そのクライテリアというのは私は決められないと思っていまして、それは当事者との相対でもって、納得感ができたところで前へ行くし、得られなければそこで静々と退室するしかないだろうというふうに思っています。

ですから、そういう意味のアспектというか、パフォーマンスとしての観点はリストできちんと提示して、これからの対話の中で、さらに足りないところがあったら言っていただくということもあっていいのかなと考えています。この問題はそういうふうにして対処していくのかなというふうに思っています。

それから、最後は支援ですね。これは海外でよく、付加価値、付加的利益、バリュー・アデッドという言葉を使って整理するんですけれども、日本は地域支援という言葉を使っているんです。これも私は付加価値という言葉のほうが美しいかなと思っています。

なぜかという、それは不公平感の解消手段としてのものじゃなくて、ある種、prestigeとか、そういうものにかかわる、要するにオンリーワンであるとか、そういうことにかかわるようなものについて、国として、あるいは電気事業者として、あるいは我々として、どう地域の皆さんと考えていくかということの結果として出てくるものという整理のほうがいいのかなと。そこは難しいんですね、利益の問題。利益は、私どもの事業にかかわる公租公課を初めとするさまざまなインフラの整備等の取り組みという世界と、さらに国の世界とあるわけですね。

ですから、ぐっと連続的なスペクトラムになるんですけれども、そういうものも含めて、本来

は、負担と利益の関係のバランスの議論が終わった上で、付加的にオンリーワンというものについてどう考えるかというようなことの議論ができるという、そういう段階論があるのかなと思ったりもするんですけども、今ここに、これからの取り組みの全てのメニューを出して議論するというをやっていますので、同時並行して、同時的に提示していくようになっていきますので、そこは少し、どなたかおっしゃったように、ある程度線を引いて、段階的に議論するんだということをお願いしてもいいのかなと。隠しておくわけじゃなくて、そういうものがあるんだけれども、それは後だよという言い方をすることがあっていいのかなと、そんなふうに考えています。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。最後の点はまたここで、次のときの進め方ということで、十分議論していかなくちゃいかんなど私も思っていましたので。

それでは小林課長、お願いします。

○小林放射性廃棄物対策課長

お時間の関係で全部にはお答えできかねますけれども、幾つか答えさせていただきます。

1つ、まずくり方として、3本柱がございましたので、1点目の対話活動に関連して、有望地を提示してからの対話活動というのは、今行われているような取り組みの一種継続的なものなのかというご質問をいただきました。

ある意味においてはそのようになるというふうに思っています。つまり、引き続き、関心を持っていただける方々というものが出てくるまで、それから出てきた以降も、全国的には今のような、この事業の性格であるとか必要性であるとか、もしくは安全確保戦略であるとかといったことを、常に常に発信し続けるということが必要になってくるんだらうと思います。また、そういう議論がこのワーキングでまさにされてきたというふうに考えておりますので、継続性を持ってやっていくということであろうというのが1点目でございます。

それから、対話活動に関連して、5月から行う全国シンポの開催地についてご意見、ご質問がありましたけれども、今、我々ができておりますのは、各地域ブロックごとで1カ所、比較的人の集まりやすい場所で数百人規模のシンポジウムをやるということが、せいぜいご提供できていることではございまして、今回もそういうことで取り組みをしております。

これは、日本は非常に大国でございまして、本当の意味で一人一人との対話というのは、あらゆる行政分野において困難だと思っておりますが、今できる限りのことをやっている、そしてまた、この問題は世界であらゆる国が取り組んでおりますけれども、そうした意味での面的、量的な活動としては、最も取り組んでいると言ってしまうんじゃないかと思っております。

が、この活動にある意味でのリミットというものはないものだと思っていますので、広がりのある形でできる限りやっていきたいというふうに考えております。

それから、社会科学的観点に関連しましては、このワーキングでのスコープをどういうふうに考えるのかという趣旨のご質問といたしますか、問題提起をいただいたと思っております。

これは、もともとの議題としては、科学的有望地の検討においてこの観点をどう扱うのかというものが出発点でございました。しかし、今日委員の方からもご発言をいただきましたが、有望地の中に入れるか入れないかということと、その後に考慮をしていくものということは、あわせてお示しをしていくことが大事だということも、かねがねご意見をいただいているところでございまして、今、個別具体的に織り込んでいくものと将来考慮していくものについて、ある意味でのリストの詳細度というものは変わってくるかもしれませんが、全体像を議論すべきだというご意見が今まで多かったというふうに私としては認識をしているところでございます。

それから、地域支援に関連しましては、ゆくゆくはこれが国としては制度につながっていくようなものである、それから弊省の枠組みを超えるようなものであるだろうというご指摘がございました。そのようなものとして私どもとしても認識をしているところでございます。

あと、このことについての一種の公共性であるとか、国民の大宗の合意といったようなものを今しっかりつくっていくという段階と、そうしたものを具体化させていくという段階を、タイムフレームとして、どっちのほうを先行させていくかということ、今は合意形成のほうにしっかりと取り組んでいく時期なんだろうということで、やがて対話が進みまして、そうしたもののニーズについて具体的にお話ができるようになってくれば、おのずと支援の枠組み、制度なりの具体化というものも、ある種自然に政策ニーズへの対応として具体化していくということだろうというふうに考えております。

他のご質問に全て答えていないかもしれませんが、お時間の関係で、一回ここでお答えとさせていただきます。

○増田委員長

ありがとうございました。

辰巳委員、札が上がっていますが、何かありますか。

○辰巳委員

一言だけなんですけれども、先ほど崎田委員から、メディアに自粛することを申し入れるというご意見があったんですけれども、私はやっぱり、もちろん崎田さん個人の意見だというふうには思いますけれども、せつかく事務局のほうでも、これから自治体への説明会等も公開してやっていこうというお話があったりして、透明性も高く広くやっていくという方向でありながら、

そのような意見が出たことが非常に残念だなというふうに思っておりまして、もちろん事務局に対してそういうふうに申し入れられたのかどうか、ちょっとわかりませんが、こういう意見がここで出てくることに関して、私は非常に不可解というか、納得できないなというふうに思ったもので、個別の委員に対しての意見だけだったんですが、以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

ほかに何かありますか。どうぞ、崎田委員。

○崎田委員

言葉が足りなかったようで、今ご意見をいただきましたので申し上げます。

この流れを、透明性を確保しながら実施をしていくというのは大変重要なことで、私も大賛成だと思っていますので、市町村自治体の説明会は、ぜひ透明性を確保してやっていただきたいと思います。私が申し上げたのは、これから科学的有望地を提示するというのは、国が個別の地域の地域名を出して申し入れるわけではない、こういう事をきっかけに、これからみんなで情報を厚くして勉強していこうというときに、それぞれの都道府県自治体にマスコミがアンケートをとって、受け入れ拒否ですか、どうですかという内容でアンケートを、早手回しにどんどんそういう情報を出していつてるわけです。そういうやり方も、少しメディアの皆さんも考えていただいたらどうですかと申し上げただけで、何か自粛申し入れをみたいな、そういうつもりで申し上げたわけではありません。もう少し柔らかく感じとっていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございます。今の関係は、それぞれの委員のご意見ですので、そのままお聞きをしておきますし、あとメディアの皆さん方のことについても、それぞれのご判断でやられていると思います。それはそれで、いずれにしてもこの委員会としての透明性を確保しておけばいいのではないかなというふうに思っております。

それで、いろいろ意見をいただいて、今の関係以外に、よろしゅうございますか。5月9日から、東京の説明会のほうは私も出席いたしますが、全国シンポがあつて、きょういろいろご意見をいただいた部分、今後の展開を考えると、この場で議論しておかなければいけない点、必ずあるんですが、そこで、そこでというのは全国シンポジウムでもいろいろまたご意見いただける、当然いただくわけでありませう。

今日こういう状況だと、またさらにいろいろ国民の皆様方から、はっきりしないということでご意見をいただくのではないかと、おっしゃっていただいた点も含めて、全国シンポ

ジウムでいただいた意見をここでもう一度というか、その後、きちんとそれをいただいた上で今後について反映させる、そういうワーキングの場を持ちたいと思っておりますので、そういう形でご理解いただければと。

事務局のほうでは、本日の意見も踏まえて、一言で言えば適切に整理をして、きちんと国民の皆さんにお伝えをするように、それから積極的にご意見をいただくようにということをお願いしたいと思います。

あと、少し残りの時間がございますので、もうほとんど時間は来ているんですが、地層処分技術ワーキングのほうで議論が進んでいますので、この関係について杢山委員長のほうからそちらの関係のご説明、今日の資料でいいますと、参考資料2-1から3までについて、その関係の資料が入っておりますので、事務局が簡単に説明して、それから杢山委員のほうから少し説明をお願いしたいと思います。

じゃ事務局から。

○小林放射性廃棄物対策課長

簡潔にご報告させていただきます。

2-1につきまして、先週、技術ワーキンググループで配付をした資料でございます。昨年末に中間整理というものを技術ワーキングでし、関係学会等々へ説明、意見照会などを行ってきたということで、多くの学会にご協力をいただいて、質疑応答・意見交換、質問の受け付け等をさせていただいたということでございます。この点に関しては、技術ワーキングの委員長でございますが、杢山委員の方からペーパーをいただいておりますので、私からは以上とさせていただきます。

参考資料のご紹介だけ加えてさせていただきますと、参考資料2-3というものがございます。技術ワーキンググループのほうで問題意識が出てまいりました沿岸部、なかんずく海底下で処分をするとした場合に、どのような技術的課題があるんだろうかという研究会を別途開催しておりましたが、まだ取りまとめでございませぬが、取りまとめの骨子を提示するところまでいきましたので、先週金曜日にこちらも技術ワーキングで報告がされております。沿岸部の特性として、期待できるところ、それから注意すべきところ、それぞれあると。しかし、注意すべきところを勘案しても、基本的な技術はおおむね整備されているということで、沿岸海底下においても地層処分は技術的に実現の可能性があると考えられるというラインで議論が今まで進んできているということでございます。まだ研究会としての最終取りまとめでもございませぬので、その状況報告だけさせていただきます。

それから参考資料3、こちらも技術ワーキングで報告をしたところでございますが、今の学会

等の取り組みに加えまして、技術ワーキングの取り組み状況を中心に、OECDの提供しておりますピア・レビューサービスを国として受けたいというふうに考えておりました、今その準備をしているという報告でございます。

私からは以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、朽山委員のほうから、学会での説明会等の結果についてペーパーをいただいていたので、こちらの関係をお願いします。

○朽山委員

技術ワーキングの方の委員長、朽山です。よろしくお願いたします。

参考資料2-2のところに少し説明がございます。全体に幾つかの学会でこういう議論をさせていただいたと。第2段落でございますように、これまでの地層処分技術ワーキングでの検討に関して、議論の前提や基本的な考え方、検討の枠組みなど、基本的な事項について見直しを必要とするような意見はなく、基本的な支持をいただけているというふうに私どもとしては考えております。

その中で、特に①とか②のところがございますように、これはこういうことが大事ですよ、これがお互いが理解していく上で非常に大事ですよというご指摘をいただきました。特に、①に書いてございますように、科学的有望地後に続く処分地選定調査との関係をはっきりさせながら説明してくださいよと、そうすれば私たちよくわかりますからというようなことをいただいております。

それから、マップの作成方法についてもさまざまなものが入り組んでおりますので、どういうことでマップというのができていくのかということをごきちんわかるように説明してくださいということですね。

全体といたしましては、2ページ目の2つ目の段落からでございます。多くの学会で説明させていただき感じた成果といいますのは、地層処分に関して研究者の間で俯瞰的観点からの認識の共有を図っていくための双方向の理解活動の第一歩を踏み出すことができたということでございます。

どういうことかと申しますと、地層処分というのは、科学技術としては非常に広範な分野にまたがるものですので、それらを統合する際に、さまざまな分野の、どのような科学的知識が、どのように統合されて適用されようとしているのかという、全体についての包括的な説明・議論の機会がこれまで少なかったと。そのためにあらぬ誤解が生じているという面がございました。

こういう誤解を解くためには、互いが面と向かい合い、お互いが言葉を尽くして意思疎通を図る必要がございます。このような作業は、今後、地層処分が実地に実現できるまで続ける必要があると考えられますが、今回はその第一歩が踏み出せたのではないかと感じております。

今後、段階的に処分事業、当面はサイト選定を進めていく上で、多くの科学分野の専門家の方々のサポートが必要になりますが、各分野のトップレベルの研究者の方々に非常に心強い理解と支援の言葉をいただきました。

このようなコミュニケーションを通じて、各分野の研究者の間で、地層処分に関する体系的・俯瞰的理解を図りつつ、それらの各分野の方々から多くの知識を吸収して、不足・不備を正しながら、地層処分という総合工学を磨き上げていくということが、国民の信頼を得ていく上で非常に重要であるとの感触を得ました。

このような意見を踏まえて、中間整理に修正を加えて取りまとめていくことにしたいと考えてございます。

以上でございます。

○増田委員長

どうもありがとうございました。

今の関係について、時間があれば皆さん方からご意見をとっているのですが、もうありません。沿岸研究会のほうには山崎委員と吉田委員、ご参加されていますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。他の方も特になければ、そういう形で今進んでいると。中間整理のほうは、朽山委員のほうのものについては、必要な修正を加えて取りまとめると、こういうことであるということで、ご承知おきをいただければというふうに思います。

それでは、本日のワーキングはここまでとさせていただきますが、最後に、次回の予定について事務局のほうからお願いいたします。

○小林放射性廃棄物対策課長

5月連休明けから全国方々でいろんな活動をしてまいります。終了しますのは6月に入りますので、その後にまたご報告の機会というものを持たせていただきたいと思います。またご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○増田委員長

それでは、本日のワーキンググループは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

—了—